

平成 25 年度 第 3 回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成 25 年 7 月 24 日（水）午後 3 時 00 分～午後 4 時 55 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 3 委員会室
出席委員 8 名 類家委員長、関副委員長、石川委員、澤藤委員、
中上委員、西川委員、宮崎委員、山道委員
事務局 千葉総合政策部次長兼政策推進課長、久保震災復興推進室長、
谷崎主査、成田主査、川村主査

1. 開 会

司 会 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第 3 回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員 8 名中、8 名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市復興計画推進市民委員会規則」第 5 条第 2 項により、会議が成立することを報告いたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいて、本日の会議に入りたいと存じます。本日の会議は、事前に送付いたしております、 次第、 席図、 平成 25 年度復興施策シートの「4. 防災力の強化」のほか、本日お配りいたしております、 事前質問・意見一覧表、 平成 25 年度復興施策シートの正誤表となっております。そのほか、第 1 回委員会でお配りした資料のうち、 平成 24 年度復興計画推進市民委員会意見への対応状況を、前回の委員会でお配りした資料のうち、 として質問 No.40 の八戸ポータルミュージアムからのイベント・情報の発信に係る資料、これは、復興施策シート「2. 地域経済の再興」等を引き続き使用いたします。また、 各課配付資料として、前回の委員会の質問 No.40 の関係資料、及び今回の委員会の質問 No.14 の関係資料、質問 No.17 の関係資料、そして復興フォーラムの御案内ということでございますがよろしいでしょうか。なお、本日の委員会には、委員の皆様からお寄せいただいた事前質問等の各担当課が同席しておりますので、よろしく願いいたします。まず始めに、開会にあたりまして、委員長から挨拶をお願いいたします。

2. 委員長挨拶

委員長 3 回目の復興計画推進市民委員会でございます。職員の方々に申し上げたいと思います。今日のテーマである防災力の強化につきましては、復旧期にあたって皆さんから大変御尽力いただきました。おかげさまで、スピード感を持ってここまでやることができました。職員の方々のおかげだと思っております。お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今日は、質問が広範囲にわたっておりますので、途中で職員の方々も入れ替えると伺っておりますが、よろしく願いしたいと思います。それ

では、座って進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入りますので、委員長よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議長を務めさせていただきます。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日の委員会には、お忙しい中、各担当課の方々にも御出席をいただいております。ありがとうございます。前回と出席の方々が変わっておりますので、本委員会の趣旨・目的について改めて申し上げたいと思います。委員会が設置されました昨年度は、復興計画の進捗状況や達成状況について、4 つの基本方向に基づく 17 の施策項目ごとに意見交換を行い、今後の方向性などについて 10 月に意見書として取りまとめました。その意見書を受けて、市の各担当課の方々には、事業計画や平成 25 年度の予算編成への反映等について検討していただきました。今年度の委員会においては、それぞれの意見への対応状況についても、資料として配付しておりますので、復興施策シートとともに御覧いただければと思います。当委員会としては、このような意見への対応の積み重ねによって、市の復興施策をよりよいものにしていければと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。それでは、先ほどもお話がありました、本日の案件ですが、前回の積み残し分を含め、復興計画の 4 つの基本方向のうち、「4. 防災力の強化」について審議を進めてまいります。次に、委員会の進め方ですが、前回と同様、委員の皆様には前もって 24 年度の意見への対応状況及び復興施策シートを確認していただいた上で、事前に御質問や御意見をいただいておりますので、それらを取りまとめた事前質問・意見一覧表をベースに意見交換を進めてまいりたいと思います。具体的には前回同様でございます。提出された方から補足説明があれば付け加えていただいて、次に各担当課からできるだけ簡潔に回答していただきたいと思っております。時間も限られておりますので、前回も少し時間をオーバーしてしまったので、御配慮をお願いしたいと思います。最後に委員の皆様をはじめ、担当課を交えながら意見交換をしていきたいと思っております。事前に提出された意見についても同様に進めて、その後、そのほかの意見、あるいは質問について取り扱いたいと思っております。委員の皆様には、事前質問のほかに、本日新たにお気づきになられることも含めまして、大所・高所から御意見を出していただいて、それらの意見については、今年度の意見書として取りまとめ、今後の施策の推進に向けて積み上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議案件（前回積み残し案件）

委員長 それでは、「案件 1 防災力の強化」に入る前に、前回の積み残しでありました「地域経済の再興」の分野で、担当課の方から回答が確認できなかった、No.40 の八戸ポータルミュージアムからのイベント・情報の発信について、最初に審議をしたいと

思います。それでは、担当課の方から回答よろしく申し上げます。

八戸ポータルミュージアム お尋ねの件でございますが、「八戸ポータルミュージアムの事業について（復興関係）」という 6 ページの資料を配らせていただきました。はっちの事業につきましては、市民の方に憩いの場を提供する、貸館、自主事業の 3 つの事業で、復興に向けた街の賑わい創出と情報発信に努めております。その中の自主事業につきまして、今回は主なものを挙げさせていただきました。2 ページを御覧いただきたいと思います。アーティスト・イン・レジデンス事業につきましてでございますが、24 年度におきましては KOSUGE1-16 という土谷さん・車田さんのアーティストユニットによる八戸の伝統文化の騎馬打毬、また、中学生たちで取り組んでおりますロボコンを素材にして、約半年間ですが、はっちのレジデンスに随時滞在していただきまして、市民の方とのワークショップ、それから関係団体との連携を取りながらの事業を行っております。b のところにいろいろな随時行った事業を明記しております。こういう中において、アーティストによる新しいコミュニティの形成、中学生だったり、中心街を巻き込んだ 2 月 11 日はっち 2 周年記念のときには、中心街の多数の方からタニマチとして御協力いただいたり、あとは騎馬打毬協会とか神社との連携など、いろいろな方を巻き込んだ形で 2 周年に向けていろいろな事業を実施しております。あとはアーカイブ本につきましては、6 ページにあります。震災からの復興につきまして、対外的に情報発信していく中心街の賑わい創出とかいろいろな連携、そういうものを随時、いろいろな情報媒体を使って発信しているのですが、このアーカイブ本につきましては、オープン前から開館 1 年目までの内容をまとめまして、昨年の 12 月に発行しております。発行部数は 1,000 部でございます。昨年度末、今年の 3 月末までには、411 冊をいろいろな方にお配りさせていただいております。視察等も大分増えておりますので、そういうときにもいろいろな関係の方たちにお渡ししまして、又は御購入いただきまして、情報発信に努めております。これらの事業の効果でございますが、1 つには、はっちの場が貸館とか会所場づくり、そういうのを一体的に行った結果、年間で 65 万人の入館者を見込んでおりましたが、それに対しての 88 万人、毎年大体 85～90 万人の入館者の御利用をいただいております。また、中心街の動きとしましても、中心街の通行量が 30% 増加して、はっちの前は約倍増という結果が出ております。また、今年の 3 月までですが、はっちがオープンしてから 52 店舗、どちらかというと飲食の関係が中心ですが、新しいお店が出店していると。あとは皆様御存じのように、空きビルにつきましても大きな動きが出てきているというところが、いろいろな関係の方たちの御協力を得ながら、はっちの運営をしっかりとやっていく、そういう中で出てきている開館効果と考えております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。委員さんいかがですか。

委員 No.47 のところと含めて確認したいのですが、はっちの「ポータルミュージア

ム」という意味で、導入口、入口という意味合いで八戸の情報を発信していくという話だと思うのですが、80 万人から 90 万人の来館者というのは、県外とかどのぐらいのそういう人たちが来ているのか、そういう調査とかデータはあるのでしょうか。

八戸ポータルミュージアム 細かい部分の調査はしてありませんが、視察、それからボランティアガイドとかはっちへの御意見箱とか、そういうところで見ると、いろいろなところから来ていただいております。今日も長崎の佐世保から御視察いただいております。詳しいことは言えませんが、傾向としまして小旅行で北海道・関東近辺から八戸に縁ある方たちにおいでいただいている。それから視察につきましては、九州から北海道まで、沖縄もございました。そういういろいろなところから、議員視察や行政視察、それからまちづくり、芸術・文化、それと観光、多方面の分野から興味を持って来ていただいております。もちろん中心市街地活性化の 1 つ、全国でも 3 本の指に入るというお褒めのお言葉も頂戴しておりますが、そういう事例として多方面の方からおいでいただいております。はっちのボランティアの方、2 人ずつ御協力いただいているのですが、そういう市民ボランティアの方のお声かけによってリピーターがどんどん増えてきている、そういう状況でございます。あとは御存じだと思いますが、はっちには「こどもはっち」もございまして、就学前の子ども、親御さん、それから御年配の方たちも日中に御利用いただいております。また、午後から夜にかけては学生さんが多数勉強等でおいでいただくという利用状況になっております。

委 員 要望という形だと思いますが、今回、三陸ジオパークといった協議会も立ち上がって、八戸も構成団体になっているということで、もし今後その中の展示替えとかそういう更新をするときに、そういう解説板とか、見出しみたいなものとか、そういうのを用意していただいて、そういった活動の紹介とか、場合によってはそういったところのツアーの起点になればと思います。現に実際やられているとは思いますが、そういったイベントと連携してやっていただければありがたいと思います。これはあくまでも要望です。よろしくをお願いします。

八戸ポータルミュージアム そのとおりでございまして、はっちにもいろいろな展示コーナー、もちろん観光展示等ございますので、その展示につきましては、ある一定時期で全体をリニューアルするというよりも、随時更新して、新情報をしっかり伝えていきたいと思っております。また、はっちはポータルミュージアムですので、いろいろなところへの入り口としての情報発信の仕方、そういうものを工夫しながら、限られた展示になりますけれども、ここから現地へ誘うような取り組みを、しっかりと情報をいただきながら連携しながら対応していきたいと思っております。

3. 審議案件（案件 1 防災力の強化について）

(1) 防災体制の強化

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、本日の本題に移りたいと思います。「案件 1 防災力の強化について」の審議に入りたいと思います。早速、事前質問から確認していきたいと思います。お手元にある No.1 についてですが、委員さんいかがですか。

委 員 このままで結構です。

委員長 そうですか。それでは担当課さんよろしくをお願いします。

防災危機管理課 津波避難ハンドブックの印刷は震災復興基金を財源としておりまして、活用方法につきましては、主に青森県が今回公開いたしました最大津波から身を守るために必要な基本的な事項を要約したものでございます。津波からの避難の重要性に関する理解と関心を深めることを目的としております。次に、津波避難計画の改訂の内容でございますが、平成 16 年度に作成いたしました八戸市津波避難計画を基礎といたしまして、このたび青森県が公開しました最大津波の想定に対応するための改訂をする予定でございます。具体的には避難場所、避難方法、避難経路等について、その内容の検討を現在行っている段階でございます。以上です。

委員長 はい、いかがでしょうか。

委 員 どうもありがとうございました。

委員長 よろしいですか。それでは、No.2 に移ります。物資供給等災害時における支援協力協定の検証・改定についてです。それでは引き続き、担当課さんをお願いします。

防災危機管理課 はい。市では、現在 41 の協定を締結しており、具体的には自治体間での相互応援、医師会との医療救護、民間事業者や業界団体との物資の供給や応急復旧、石油燃料の優先供給に関する協定などと災害情報の放送、福祉避難所の確保、社会福祉協議会や自主防災組織等と災害時要援護者の支援に関する協定などがございます。どの程度の支援を受けられるかということにつきましては、災害の規模や締結の相手方の被災程度によりますので一概には言えませんが、東日本大震災の際は、締結先団体の実施可能な範囲でさまざまな支援を受けております。また、締結先以外からも多くの支援を受けている状況でございます。以上です。

委員長 はい、いかがでしょうか。よろしいですか。No.3 の八戸市地域防災計画の検証・改訂につきまして、引き続きをお願いします。

防災危機管理課 県が市町村に示します市町村地域防災計画修正の手引きに基づきまして、今年4月から八戸市地域防災計画の改訂作業に着手しております。今回の改訂におけるポイントは、震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、市災害対策本部の設置基準等の見直し、大規模広域災害での対策強化、教訓伝承、防災教育の強化等による地域の防災力の向上の4点でございます。具体的には、職員参集基準の強化と参集時における安全確保の明記、各課における災害応急対策のマニュアル化及び災害発生時から72時間の業務整理表を作成しまして、スムーズな職員の動員を可能とする体制を構築することを盛り込むものでございます。また、津波災害対策につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえた避難場所や避難方法、避難路などを記載することにしており、詳細については現在進めております津波避難計画の改訂作業の中で検討することとしております。さらに、避難所等における生活環境の改善や平常時からの災害時要援護者に関する情報の把握や関係者の共有、避難誘導體制の整備のほか、自主防災組織の育成強化、自治体間の相互応援・受援体制の構築等を盛り込むものでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、No.4の津波避難計画の検証・改訂について、よろしくをお願いします。

防災危機管理課 まず、契約先につきましては大日本コンサルタント株式会社でございます。内容でございますが、津波避難施設整備計画策定業務は、市の沿岸部を対象に最大クラスの津波浸水想定区域などをもとに、避難困難地域や避難困難者数、避難目標地点や避難路等の基礎調査を実施する業務であり、その結果を踏まえまして、現行の八戸市津波避難計画の改訂や避難困難地域の解消に向けた津波避難施設の指定・整備等の基本計画を策定することとしております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。No.5の事務所等における業務継続計画の策定・充実について、担当課の方をお願いします。

人事課 まず「BCPはBusiness Continuity Plan(業務継続計画)の略でしょうか。」という御質問でございます。そのとおりでございます。そういった意味では、市役所業務の1行目にBCPと記述したほうがわかりやすいのではないかと御指摘も多いですので、修正したいと思っておりました。また「地震編と絞っていますが、津波編の必要性はないのでしょうか。」という御質問がございますけれども、当然にして地震と津波はセットでございますので、計画書の指針の中で津波被害を想定した内容で検討してございました。ただわかりやすいように、タイトルについても地震・津波編と、津波の文字も出したいと考えてございます。以上でございます。

委員長 はい、よろしいということですか。それでは、No.6安全・安心まちづくり推進協議会の充実について、担当課さんをお願いします。

市民連携推進課 連合町内会に関する御質問ですけれども、連合町内会は町内会が複数集まり組織された団体でございます。それぞれの町内会の活動に関わる連絡調整や町内会単体では実施が難しい、または連合町内会で実施することが効果的なコミュニティ活動、例えば避難訓練等の防災活動や運動会、親睦・交流活動等を行っております。参考までに市内には町内会が 469 ありまして、38 の地域で連合町内会が組織されております。以上です。

委員長 それでは、No.7 総合防災訓練・地区防災訓練の充実です。それでは担当課さんお願いします。

防災危機管理課 現在、八戸市総合防災訓練を毎年実施しておりますし、各地域でも避難訓練などを実施している現状でございます。今後は津波避難計画改訂後に地域の特性を踏まえた津波避難訓練を定期的また計画的に実施することを検討いたしております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

委員 計画改訂後にどういう地域でやっていくのかをまた検討していくということですか。

防災危機管理課 検討してまいります。

委員 検討していくということですね。わかりました。

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。No.8 図上防災訓練の充実につきましては、このままでよろしいですか。それでは引き続きお願いします。

防災危機管理課 先ほどの御質問でしたが、八戸港の港頭地域についてお答え申し上げたいと思います。平成 26 年度に当市において、青森県総合防災訓練が実施される予定となっております。このことから、県に対しましてフェリー埠頭周辺における津波避難訓練を提案しているところでございます。

委員長 はい、わかりました。

防災危機管理課 続きまして、No.8 です。DIG 方式という参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練でございまして、地域の地理的特性や災害等の状況変化を理解する際に有効な訓練でございます。得られた効果としましては、東日本大震災の津波被害及び

台風による洪水被害などをテーマにしまして、災害対策要員を対象として図上訓練を実施しました。訓練後のアンケート調査結果では「参考になった」「有意義であった」等の意見が多数ございまして、職員の地域特性や災害対応の理解が深まったものと考えております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、No.9 に移ります。事業所における防災訓練の充実について受付窓口についての御意見です。

委員 去年、一昨年と 2 回続けて実施しておりますが、今年には行わないので、担当者に理由を聞いたら、手続きが大変なのでと言っていました。いろいろなところに届け出が必要なため、今年とは違うことをやりますという話で、消火訓練等を行いました。しかし、できれば避難訓練は毎年できればいいと思い、質問させていただきました。

防災危機管理課 消防署につきましては、訓練の実施に関する届け出というものがございます。一方、警察署への届け出は道路使用許可に関する手続きとなります。それぞれ管轄機関が異なることから、受付窓口の一本化は難しいと考えております。以上です。

委員 例えばですが、市の防災危機管理課で引き受けていただいて、両方に届け出することはできないのでしょうか。

防災危機管理課 届け出の際に消防と警察それぞれで内容を確認します。ですから内容をわかっている方が行かないと、かえって届け出が煩雑になって、時間がかかるということが考えられますので、何とかよろしく願いいたします。

委員 わかりました。

委員長 管轄はそれぞれですね。

委員 管轄が別だというのは当然わかっておりますが、ワンストップでできる方法は何かないだろうかと思いました。しかし、それがなかなか難しいということならしょうがないです。

委員長 よろしいですか。はい。それでは引き続きお願いします。

防災危機管理課 この件につきましては消防本部の所管でございますが、聞き取りした内容を御説明させていただきます。消防法第 8 条で消防計画に基づく訓練の実施が必要な防火対象物は、不特定多数の人が出入りする特定対象物が収容人員 30 人以上、それ以外の非特定対象物が収容人員 50 人以上の対象物とされており、その合計が 2,046 と

なります。それらの施設は消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練を実施しなくてはならないとされており、2,046 の対象物のうち消火訓練を実施した対象物数は 825、避難訓練を実施した対象物数は 835 となります。訓練を実施していない要因は、夜間に営業する飲食店等の不実施が考えられるということでございます。事業所における防災訓練につきましては、消防本部が担当しており、不実施の対象物には消防職員による立ち入り検査等により、訓練の状況を把握した時点で指導しており、今後も継続していくと伺っております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。では、No.10 に移りたいと思います。津波避難ビルの指定・整備検討です。補足はございますか。

委員 特別なのですが、タワーに関して、例えば高さや、受け入れ規模について、議論が進んでいるのであれば教えてください。

委員長 その辺も含めてお願いします。

防災危機管理課 まず、多賀地区の津波避難タワーの整備について、地元との意見交換や多賀地区復興まちづくり計画で示された候補地の現地調査などを実施しております。さらに建設予定地の選定、用地買収、地質調査、基本設計、実施設計等を経て建築工事に着手しまして、平成 27 年度内の完成を目指しております。また、多賀地区以外の津波避難ビル等の整備につきましては、現在実施している津波避難施設整備計画策定業務によりまして、避難箇所や施設の規模、種類等を検討している段階でございます。多賀地区の五戸川の北部につきましては、避難困難者の収容人員 30 人規模の複合施設をつくり、五戸川より南には避難タワーをつくりませんが、そこは収容人員 80 名で予定しております。高さにつきましては浸水深以上の高さということで 10 メートル以上、12～13 メートルになるかと思っております。以上です。

委員 タワーは、多賀地区についてのことですか。私の事業所がある港頭地区の防潮堤が一応見送りということですが、避難施設のほうに重点を入れた対応を考えているという中で、この避難施設の設置箇所の指定や整備に向けた検討について、質問させていただきました。

防災危機管理課 先ほど御説明申し上げました内容ですけれども、多賀地区以外の津波避難ビル等の整備に関しましては、現在実施している津波避難施設整備計画策定業務によりまして、必要箇所や施設の規模、種類等を検討している段階でございます。なお、八戸港 BCP と重複する部分につきましては、今後検討、協議をする必要があると考えております。以上です。

委員長 委員さんいかがですか。

委員 はい、タワーについてはいいです。2 つ目の質問の御回答をお願いします。

委員長 休日と時間帯の受け入れですね。お願いします。

防災危機管理課 休日や夜間の避難者の受け入れにつきましては、津波避難ビルの指定に係る協議段階で施設管理者と協議をしております。最大津波の浸水想定区域図が公表された後、今現在ヨコレイさんを津波避難ビルに指定させていただいております。工場と、休日や夜間の避難者の受け入れについて協議しましたところ、保管している物資の安全面などの点から、社員が滞在していない時間帯の避難者の受け入れは難しいということでした。また、八戸港貿易センタービルの休日夜間の避難者の受け入れにつきましては、八戸警察署水上警備派出所が鍵を開けることとなっております。休日夜間の避難につきましては、津波避難施設整備計画の中での検討課題であると認識しております。以上でございます。

委員長 委員さんいかがでしょうか。

委員 引き続き時間帯を問わないで受け入れできるような議論をぜひお願いいたします。

委員長 よろしいですか。それでは、No.11 小・中学校における防災体制の強化についての御質問があります。担当課さんお願いします。

教育指導課 皆様のお手元でございます施策シートの 11 ページをお開き願います。No.28 小・中学校における防災教育の推進ということで簡単に説明しておりますが、限られた紙面でございますので、説明不足になっている部分があるかと思えます。この場をお借りして説明させていただきます。「改善活動は行っているのでしょうか。」ということですが、大きな黒丸で 2 つ掲げてございます。教科等研究委員（防災教育部会）による研究ということで、こちらでは授業実践を 4 回やっているということで報告させていただいております。この中のひとつ、小学校 5 年生を対象とした授業では、八戸学院大学の教授をお招きしまして、専門的なアドバイスをいただきながら授業を進めたということでございます。またもうひとつの防災教室支援事業でございますが、こちらは「防災専門家や高等教育機関教員等による講話・講演を実施し」ということでございますが、具体的な講師の方を御紹介しますと、八戸工業大学の防災技術社会システム研究センターの方、また、NPO 法人青森県防災士会三八支部防災士の方、また、今回同席させていただいておりますが、防災危機管理課の職員の方等をお招きして専門的な見地からの教育をさせていただいております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。では、No.12 新学校給食センターの整備検討についてです。このままでよろしいですか。それでは担当課さんお願いします。

学校教育課 まず概要ですけれども、新学校給食センターでは東日本大震災のような大規模な災害が発生し停電などライフラインが途絶えた場合、開設された避難所に対しまして、初動時の 1 食目と 2 食目を避難所へ供給すべく、必要な機能を備えるものであります。供給品は現在検討中ではありますが、主食の御飯とみそ汁のような、温かく必要最小限の時間で供給体制の整うもので検討しております。供給数は 1 万食を 2 回分。これは、東日本大震災時に八戸で避難所に避難した人数の最大値、九千数百名を満たすものであります。備蓄物は食糧と水、あとは燃料、電気これは非常用発電機ですけれども、これらにつきましては、今現在設計業者と協議中でございます。以上であります。

委員長 いかがでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

委員長 それでは引き続き、No.13 総合保健センターの整備につきまして、担当課さんお願いします。

健康増進課 まず仮称八戸市総合保健センターの施設内容についてお答えいたします。平成 23 年 3 月に作成した基本構想（案）では、総合保健センターの機能を大きく 5 つに分けております。1 つは市町村保健センターの機能、2 つ目として休日や夜間における急病診療所機能、3 つ目として健康診査や各種がん検診サービスを提供する機能、4 つ目として臨床検査を行う機能、5 つ目として保健医療関係団体の事務所等でございます。さらに、今年度に入ってから、保健所機能の追加について検討しているところでございます。保健所機能については、本年 6 月 17 日に地方制度調査会から出された、大都市制度についての答申で、人口 20 万人以上であれば保健所を設置することにより、中核市となるという形で中核市、特例市の両制度を統合することが示されました。中核市に移行することは、基礎自治体である市の権限や財源の強化が図られ、市民への行政サービスの向上につながるものと考えており、移行の条件である保健所は、市の保健衛生行政において重要な位置を占め、総合保健センターの一層の充実が図られることから、基本構想の中にも含めるべく検討しているところでございます。次に、建設の見通しについてでございますが、総合保健センターは関係団体であります、医師会、歯科医師会、薬剤師会、総合健診センターと協力して整備を進めていく必要があるため、建設手法や費用負担等の課題の解決を図り、関係団体のコンセンサスを得て基本構想を策定した後に、具体的な建設見通しがつくものと考えております。以上でございます。

委員長 はい、ということですが、委員さんどうですか。

委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。それでは、No.14 福祉避難所の指定・整備についての質問です。よろしくをお願いします。

福祉政策課 これにつきましては、お手元に資料をお届けしておりますので御覧いただきたいと思えます。福祉避難所の確保に関する定住自立圏の相互利用についてでございます。まず平成 24 年度までの各構成市町村の福祉避難所の状況でございますけれども、八戸市は平成 23 年 12 月に市内及び近隣の町の 57 事業所、79 施設と福祉避難所に関する協定を締結したほか、その後おいらせ町や南部町もそれぞれの町が事業者と協定を締結しております。平成 23 年 12 月に八戸圏域定住自立圏協定の連携策に福祉避難所の設置及び圏域での相互利用が追加されたのを受けて、定住自立圏での相互利用に向けた協議を行ってまいりました。その結果、平成 25 年 4 月 1 日付で相互利用を可能にする協定を各事業者と締結いたしました。また、施設が所在する市町村と施設を持っている事業者とが協定を締結いたしました。その結果、定住自立圏での相互利用可能な福祉避難所の状況でございますが、6 月 25 日現在で定住自立圏全体では 96 事業者、162 施設が福祉避難所として相互利用可能となっております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。非常にわかりやすいデータを提出いただきました。ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。No.15 災害時における広報体制の検証・強化について、担当課さんをお願いします。

防災危機管理課 まず御質問のエリアメールでございますけれども、このエリアメールや緊急速報メールは携帯電話会社 3 社が提供している緊急メール配信サービスで、ほっとスルメールのような登録制ではなく、エリア内に滞在している方に緊急地震速報や避難情報などが強制的に配信されるものでございます。そこで、加入状況でございますが、市で運営しているほっとスルメールは、平成 20 年 2 月より本市が運用を開始したメール配信サービスでございまして、地震や津波の状況、気象状況、防犯情報など市民の安全・安心に関する情報を配信しており、平成 20 年 3 月末での登録件数は約 4,600 件でございました。その後、平成 21 年 3 月末は約 7,200 件、平成 22 年 3 月末は約 9,600 件、震災後の平成 23 年 3 月末は約 24,200 件、平成 24 年 3 月末は約 30,300 件、平成 25 年 3 月末は約 31,500 件となっております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。大分増えてきておりますね。ありがとうございます。それでは、No.16 防災行政無線の増設についてです。

委 員 今年 25 年の 1 月から 5 月で検討ということではありますが、どういうところを検討しているのかということと、今後さらに増設の予定はあるのかということをお伺いできますか。

防災危機管理課 今年度の増設の予定箇所につきましては、河原木地区に 5 基、江陽地区と白銀地区に 2 基ずつ、根岸地区・馬淵川右岸河口部・ポートアイランド・沼館地区・湊地区・新井田川左岸にそれぞれ 1 基ずつの合計 15 基を設置する予定としております。以上です。

委 員 今後さらに増設の予定はありますか。

防災危機管理課 今後の予定でございますが、住民や企業、団体等の御意見や御要望を踏まえながら検討することとしております。以上でございます。

委 員 はい、ありがとうございました。

委員長 何かありますか。

委 員 河原木に 5 基というのですが、どこに付けるのでしょうか。

防災危機管理課 1 号埠頭の先と付け根、2 号埠頭の先と付け根、3 号埠頭の先の 5 基を予定しております。

委 員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。それでは、No.17 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開ですが、委員さんよろしいですか。ではまず、ここの御説明をいただきましょう。

防災危機管理課 公共施設への波高表示した標識の 18 カ所につきましては、生活空間であるまちなかに、津波や洪水による想定浸水深や避難所等の情報を表示した標識を設置する、県の「まるごとまちごとハザードマップ推進事業」により、県と市が共同で設置したものでございます。資料を 1 枚つけておりますが、表側には設置した 18 カ所の一覧表、そして裏側には設置場所とその詳細、あとは設置した看板、実はその設置された全景の写真が全部で 18 枚ございますが、今回は 1 枚だけ添付させていただきました。主に電柱に海拔、浸水深、最寄りの避難所を表示した標識と浸水した高さの位置に水位表示テープを設置しておるものでございます。以上です。

委員長 よろしいですか。それでは2つ目の質問について、このままでよろしいですか。よろしくをお願いします。

防災危機管理課 東日本大震災に関連する資料の保存・活用の重要性は認識しておりまして、今年度震災資料をデジタル化し、保存・活用可能なシステムを構築することを検討いたしております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。私からですが、具体的にはどのような活用の仕方を考えておられますか。

防災危機管理課 今のところ補助事業でございますけれども、内容的にはまだ煮詰まっていない状況でございますので、今後検討していくことになります。

委員長 市民が自由にアクセスできるようなシステムにするのですか、それとも貸し出すということですか。

防災危機管理課 アクセスできるようにしたいと考えております。

委員長 アクセスできるような形ですね。わかりました、ありがとうございます。

委員 少しずつきれいな形になっていくために写真等を集めているのですが、その権利化の処理がすごく難しいです。その基準化が大体終わったところですが、それがスムーズに集まって、いつか見られるようになるのではないかと考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、No.18 県の防潮堤の計画見直しについて、委員さんよろしいですか。引き続きお願いします。

防災危機管理課 青森県の防潮堤計画は発生頻度の高い津波「レベル1津波」と申しませんが、住民の生命と財産を守ることを目的とした計画でございます。一方、市では最大クラスの津波「レベル2津波」に対する住民の生命を守る津波避難対策を検討していることから、防潮堤計画の見直しによる避難路や避難目標地点等に関する変更はございません。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

委員 ニュースで知ったのですが、一からの見直しではないということですね。今、県が計画している防潮堤は一からやり直すということでしょうか。マスコミで発表になったものはないのですか。景観上の問題等々があって御破算になったと記憶しているの

ですが。

防災危機管理課 防潮堤に関しましては、当初は高さ 3 メートルで延長 24 キロメートルという話でスタートしておりましたが、先日の八戸港復興会議では、緑地帯のかさ上げ等に対応するということでございまして、市も「レベル 2 津波」を想定した避難計画に支障はないものと考えております。

委 員 わかりました。

委員長 予定された質問は以上ですが、他に御質問がなければ意見のほうに移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、No.19 です。

委 員 1 回目のときに出したものでございますので、先ほどの答えで結構です。

委員長 よろしいですか。お答えはよろしいということですよ。それでは、No.20 に移りましょう。災害時の石油燃料優先供給に関する協定については、委員さんどうですか。

委 員 そのままでいいです。

委員長 そのままでよろしいですか。それでは担当課さんお願いします。

防災危機管理課 災害時に協定により石油燃料優先供給を実施しなければならない状況になるということは、東日本大震災時のように広範囲で大規模な被害が発生し、全国的にも石油燃料の供給が困難になるような状態であると考えられます。そのような場合は、まず人命救助や被災者支援のための緊急車両や避難所等への供給が最優先にされるべきものであり、本協定もそのような事態を想定して締結いたしております。自家用車等の燃料につきましては、平時から早めの給油を心がける、災害時には相乗りでの通勤を行うなど、個人の取り組みが重要であると考えております。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。

委 員 もうちょっと柔軟に考えていただければなと思います。例えば市営バスさんもありますけども、出勤できないという方が結構いました。相乗り云々というのはわかるのですが、決まりだからというのではなく、議論をしていくべきではないのかなという意味で意見として出させていただいたのですが。

防災危機管理課 どの程度の範囲の方々に認めるか等検討していく必要がございますが、かなり難しい問題だと考えております。要は、病院に勤める方や役所に来る方、警察や

消防の方々の自家用車につきましては、本来であれば必要なのですが、そういう方でさえ優先的な対応は受けられなかったということでございますので、何とか自助で頑張っていただくしかないのかなと考えております。以上です。

委員長 なかなか難しい問題ですね。

委員 議論しても時間ばかりかかるので、今回の震災を機に見直していただければという意見ですが、難しいということですね。わかりました。

委員長 それでは、No.21 総合防災訓練・地区防災訓練の充実について、意見が出ております。それではお答え願います。

防災危機管理課 総合防災訓練につきましては、広報はちのへなどの広報媒体を通じて実施の周知をしているところでございます。実施後につきましても訓練で得られた知見を広く市民に伝えるために、市のホームページ等を活用して情報公開をすることを検討いたします。また、今後は河川災害や土砂災害などの訓練も検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長 はい、よろしいですか。それでは次の意見にいきたいと思います。4 ページのNo.22 備蓄品目及び備蓄数の検証・充実です。このままでよろしいですか。では一緒にお答えいただきます。

防災危機管理課 備蓄品目ですが、今年度、八戸市西部及び東部へ防災倉庫を建設する予定としており、その防災倉庫へ集中備蓄するほか、民間企業との協定の締結による流通在庫備蓄を活用するなどして、避難所への分散備蓄を必要最低限とするよう検討してまいります。冬季における防寒対策として、昨年度、全ての公民館へ対流式ストーブ 2 台を配備しております。またカセットコンロにつきましては、八戸燃料株式会社様からの寄付によりまして、23 カ所の公民館に各 3 台ずつ配備しております。市内の多くの小中学校や公民館はプロパンガスを使用していることから、停電の際の影響は少ないものと考えております。以上でございます。

委員長 はい、よろしいですか。それでは、No.23 避難所・避難路サインの整備についてです。何か補足はございますか。よろしいですか。ではお願いします。

防災危機管理課 震災以降、標高表示を実施いたしまして、住民の津波に対しての意識の高揚に努めてきております。また、避難誘導標識等の整備も検討していく予定でございます。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、No.24 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開です。よろしくお願いいたします。

防災危機管理課 市では、東日本大震災の記録をまとめた記録誌を発行いたしました。記録誌の内容は市ホームページに公開しております。また、記録誌は図書館や各公民館、市のサービスセンターで閲覧できるほか、市内の小中学校、高校、大学等にも配布しており、防災教育に役立てられているものと認識しております。早期の復旧を目指した当市には、現在展示できるような震災の実物資料はほとんどございませんが、震災資料館などの整備につきましては、他都市の事例や市民の意向などを参考に研究したいと考えております。以上です。

委員 この間、旧新湊はますか保育園や旧ウォッサンへ行ってきました。保育園は本当にきれいでした。湊高台へ移転したということですが、そのまま中に展示して使えば、資料館みたいなものができるなという感じは受けました。また、ウォッサンは被災した状況そのまま、ブルーシートが張られていたり、入り口に人が入らないよう板が張ってあったりして、3.11の状況を思い起こせる感じがしました。そういう意味では、資料館という形で活用可能ではないかなと思いました。そういうところを見て、「こんなにひどかったんだ」とか「ここまで復旧したんだ」といった対比的なものを感じられる場所として、実物資料があると、記憶の風化が抑えられると思うので、八戸に1カ所でも2カ所でもあったほうがいいのではないかと要望です。以上です。

委員長 はい、研究してみたいということですので、よろしいでしょうか。それでは、No.25 防災体制の強化についてです。よろしくお願いいたします。

防災危機管理課 市では、人事異動などに対応するために、避難所担当職員に対して年に1回研修会を開催し、防災知識と防災意識の高揚に努めております。なにぶん若手職員ですと経験値が少ないということもありますので、できるだけそれを補っていくような対応を取っていきたいと考えております。以上です。

委員長 よろしいですか。それでは、No.26 災害発生時の情報収集について、引き続きよろしくお願いいたします。

防災危機管理課 災害時の情報収集につきましては、市の施設等の被害状況の確認や避難所職員の交代、職員の登庁などの移動中をはじめ、自主防災組織の活動等、市内全般の情報を収集する体制がある程度整っておりますが、タクシー無線などにより収集された災害情報につきましては、災害対策本部からタクシー業界に問い合わせるなど、情報収集の充実に努めてまいります。以上です。

委員長 はい、どうぞ。

運輸管理課 市営バス車両の無線につきまして、その無線の概況と得た情報をどのようにして災害対策本部に情報提供しているかという流れについて御説明申し上げます。1点目の現状の市営バス車両の無線の関係ですが、停電した際でも使える無線ということで、旭ヶ丘営業所に局がございまして、バス車両 124 台ございますが、通話できるものでございます。昨年の平成 24 年の 10 月から運用を開始しております。もし災害が発生した場合、ラジオやテレビ等で地震や津波への対応が出た場合は、営業所から運行している全車両に斉送信ができます。また、実際運行しているバスから何かの兆候等の情報があれば、そのバスから営業所に個別送信が可能です。そこで営業所で情報を集約しまして、市の災害対策本部にその情報を提供するという流れになってございます。昨年 10 月に導入したのですが、情報の伝達の訓練、乗務員からどういう情報を受けるか、また、受けた運行の状況にどういう指示を出すかという訓練も引き続き実施して、速やかに情報収集し、それを市の対策本部に通報する訓練も実施しております。以上です。

委員長 よろしいですか。熱心にやっていますね。それでは次のページの No.27 災害時の一般車両への燃料供給のあり方についてです。先ほどと同じような内容ですが、補足はございますか。それではよろしくお願いします。

防災危機管理課 先ほどの答えと同じような内容になりますが、東日本大震災の際には広範囲で大規模な被害が発生いたしまして、全国的に石油燃料の供給が困難な状態になりました。このような状態になった際、人命救助や被災者支援のため、緊急車両や避難所等で使用する石油燃料を確保することが必要なため、市では、優先供給を受けるための協定を締結いたしました。先ほどと同じですが、自家用車等の燃料につきましては、平時から早めの給油を心がける、あるいは災害時には相乗りでの通勤を行う等の個人の取り組みが重要であると考えております。なお、委員提案のアンケート調査につきましては、経済産業省が平成 24 年 3 月に実施しておりまして、ホームページで公表されております。その中の最後のまとめ部分だけ申し上げます。「平時の供給を支えていた製油所・輸送所・SS 及びその間の物流網といった、サプライチェーンの機能が大幅に低下したことによって、発生した供給不足であると考えられます。今後、発生が予想される大規模災害を想定して、オイルターミナル・SS 等の災害対応能力の強化、災害に備えた石油会社間の共同体制の構築、災害対応としての石油備蓄、情報収集・情報提供体制の整備を行うことが必要である。」とまとめられております。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか、よろしいですか。自助努力ということもありますので、その辺のところはなかなか難しい問題ですね。それでは、「(1) 防災体制の強化」についての事前のものは終了ですが、ほかに御意見ございますか。よろしいですか。それでは、担当課さんが入れ替わりになるようです。大変御苦労さまでした。

(2)水・エネルギー対策の充実

委員長 それでは、入れ替えも終わったようですので、引き続き進めさせていただきます。「(2)水・エネルギー対策の充実」について、No.28 エネルギーシステム転換の支援について、このままでよろしいですか。それでは産業振興課さんお願いします。

産業振興課 グループリーダー以上が東京で開催しております八戸セミナー2013 へ出張しておりますため、私が代理で回答をさせていただきます。エネルギーシステム転換の支援についてですが、従来の重油等を用いた電気や熱を供給するシステムは環境への負荷が大きかったことから、環境への負荷が少ない LNG へ転換するものでございます。なお、詳細につきましては、後日メールにて回答をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 そのメールについては委員さん全員ですか。

産業振興課 これは委員さん全員にお送りします。

委員長 はい、わかりました。よろしく申し上げます。よろしいですか。それでは、No.29 LNG 輸入基地計画の推進につきまして、このままでよろしいですか。では引き続きお願いします。

産業振興課 引き続き御回答させていただきます。シェブロン社の本社はアメリカでございしますが、オーストラリアに拠点を置いており、事業費 5 兆円をかけ、同国のバロー島で天然ガスを採掘・加工し、LNG を作っている企業でございします。シェブロン社が作った LNG を八戸に拠点を置く JX 日鉱日石エネルギー株式会社・八戸 LNG ターミナルが購入、各所へのエネルギー供給を検討しております。なお、事業費としては 500 億円程度と伺っております。当該訪問では、情報交換並びに相互理解を深めるべく市と JX 日鉱日石エネルギー株式会社とで訪問しております。こちらにつきましても、後日メールにて詳細を回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、No.30 新うみねこプランの推進についての質問です。

事務局 委員長、申し訳ございません。まだ到着していないので、No.33 に関連がございますので、そちらのほうを先にお願ひしたいと思ひます。

委員長 はい、それでは、No.33 LNG 輸入基地計画の推進ですが、このままでよろしい

ですか。それでは引き続き産業振興課さんお願いします。

産業振興課 御意見ありがとうございます。上司が出張から戻りましたら御報告させていただきます。月曜日から出張に出ておりまして、こちらはまだ拝見しておりませんでしたので、後日まとめてメールで御回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

委 員 シェブロンとかモービルとかメジャーな企業が八戸に注目する意味でも、他地域とは違う取り組みをしているということ、アピールできればなという意見でございます。

産業振興課 ありがとうございます。

(3)災害に強い地域づくり

委員長 私も賛成です。よろしくお願いいたします。まだ来ていないようですが進めましょうか。進行の関係上「(3)災害に強い地域づくり」の No.35 に移りたいと思います。災害に強い地域コミュニティづくりの推進についてです。このままでよろしいですか。はい、それでは市民連携推進課さんお願いします。

市民連携推進課 災害に強い地域づくり会議は、被災した地域の復旧と災害に強い地域の復興を目指し、災害により生じた地域の課題の抽出とその解決策の検討や復興活動等の計画の策定を行う会議のことで、地域住民が自ら行う災害に強い地域づくりの推進を目的としております。会議の実施主体は地区の町内会長、地区民生児童委員、地区防犯関係者、地区学校関係者等の地域住民としており、市では、会議内容の整理、会議録等の資料作成、計画策定に係る書類の作成など、会議を側面から支援することにしております。会議開催にあたり、震災直後の平成 23 年 4 月上旬に、被害の大きかった鮫・小中野・白銀・根岸・市川・湊・南浜の 7 地域の連合町内会に対し、被災地域が市と連携し、地域主体で復興・再生の方向性を検討していく意向の有無を確認しております。その結果、市川地域の主な被災地である多賀地区連合町内会で会議を開催することになったものです。会議の開催状況ですが、開催回数は平成 23 年 6 月から 12 月の間に 8 回開催され、要望書の提出等、市への要望活動や災害に強い地域づくり実践項目が掲載された「多賀地区災害に強い地域づくり計画」の策定につながっております。災害に強い地域コミュニティづくりの推進に向けた多賀地区の課題としましては、計画の実践項目にある自主防災組織の設立や防災訓練の実施など、多くの項目が実施されていると伺っており、今後も防災訓練や防災意識の啓発、避難場所等の周知など、継続していかなければならない項目を着実に進めていくことが課題であると思っております。また、市川地域には多賀連合町内会の他に桔梗野・多賀台・轟木学区の 4 連合町内会が市川地域連合

町内会を組織しておりますので、多賀以外の地区との連携も検討する必要があると思っております。以上でございます。

委 員 市川地区以外ではまだ会議はやっていないのですか。

市民連携推進課 まだやっておりません。

委 員 これからはどうなのですか。

市民連携推進課 今後は地域づくり会議ということで、地域の計画づくりをしませんかということ働きかけながら実施していきたいと思えます。

委 員 はい、市内全体で考えれば、なかなか進まないのですね。

市民連携推進課 地域づくり計画は今のところ 8 地区です。既存の地域づくり計画を進める事業が平成 20 年度から実施しております、これは災害に特化した計画ということで震災直後に呼びかけをして、市川地区だけが手を挙げていただいてそれで実施したものです。今後は既存の地域づくり計画の中で、防災の部分も含めてこういった地域の計画を作っていきますかという働きかけをしていこうと思っております。

委 員 働きかけをして、やっていくのですか。

市民連携推進課 会議が開催されることを側面から支援していきます。

委 員 他の 7 地区も被災を受けていますよね。それから全体的に動き出していくのかなと思っておりましたが、今は市川だけなのですね。わかりました。

(2)水・エネルギー対策の充実

委員長 よろしいでしょうか。それでは環境政策課さんがお見えになったようでございますので、戻りたいと思えます。前のページに戻っていただきまして、No.30 新うみねこプランの推進について、環境政策課さんお願いします。

環境政策課 遅れて申し訳ありませんでした。この再生可能エネルギー等導入推進事業において、市内 18 カ所の小中学校と公民館へ太陽光発電システムと蓄電池等を設置するという事業でございます。この効果の見込みでございますが、避難所のバックアップ機能としては災害時に電力会社からの電力供給が遮断された際に、パソコン、外部との通信、照明といった避難所として必要とされる最低限の機能を維持する効果というのが

大いに期待されるところです。また、併せて地球温暖化対策としましては CO2 削減が期待されまして、1 カ所あたり年間約 4.5 トンの削減が期待されております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。どうですか。

委 員 例えば、節電効果としての電気料金の試算等はないのでしょうか。

環境政策課 災害時には、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、通常使いとしても蓄電池を活用することによってピークを下げる等が期待できます。そういう意味で節電にも効果があるかと思えます。

委 員 その量については見込んではいないということですか。

環境政策課 それについては設置後どの程度の効果があるかということで、設置後になります。

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。それでは、No.31 木質ペレット利活用推進事業についてです。それでは環境政策課さんお願いします。

環境政策課 木質ペレット利活用推進事業については、ペレットストーブの設置費用につきまして助成を行う制度ですが、6 月 3 日から応募申込みの受付を開始しております。7 月 22 日現在まだ 3 件の応募にとどまっております。原因としては、木質ペレットストーブの認知度がまだ低いということと、これから夏を迎える時期でありまして、季節的に暖房機やストーブ等の検討には市民の皆さんがまだ考えていらっしゃらないのではないかと考えております。したがって、今後ともペレットストーブの有効性や、ペレットストーブとは何かということについての普及活動を実施していきたいと思っております。これまでの広報についてでございますが、始めに広報はちのへ 6 月号に特集記事として掲載いたしました。それから市のホームページにも掲載しております。その他、ポスターやチラシを作成いたしまして、南郷区役所、図書館、サービスセンター 10 カ所、公民館 26 カ所、はっちなどにポスターやチラシを置かせてもらっています。それから報道機関への投げ込み、販売店、ストーブ専門店や国産でも取扱いしているところがありますので、そちらへポスターやチラシの設置をお願いしております。それから展示会でのチラシの配布、市庁舎の本館 1 階に現物展示を始めまして、これは 10 月末まで置いて、市民の皆様に見ていただきたいと思っております。今後の周知につきましても、例えば商工会議所の新聞に掲載する予定です。それと環境展が 9 月でございますが、そのときもたくさんの方に現物を見ていただけるかなと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。たくさん広報しているようですが、なかなか応募が少ないというところが問題点ですね。今後も一生懸命力を入れていただきたいと思います。それでは、No.32 お願いします。

環境政策課 未利用エネルギーの効率化及び再生可能エネルギーの普及拡大についてということでございますが、これについては市独自の目標値というものを定めておりません。ただ、平成25年3月に策定しました第2次八戸市環境基本計画の中で、低炭素社会づくりの基本目標に関連いたしまして、再生可能エネルギーの導入を環境項目として掲げております。その中では、市内における太陽光発電システム導入量を効果指標値としておりまして、これの設置状況をこれから調査してまいります。また、青森県ですが、未利用エネルギーである地中熱の利用についての研究会を立ち上げておりまして、地中熱利用の促進と普及拡大に向けた課題解決を検討しており、八戸市もメンバーとして参加しております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。復興の計画の中での位置づけなのか、総合計画のほうがいいのか判断がつかないのですが、促進をするという場合は、ある程度目標値があってしかるべきだと思っております。ですから、目標値を設定していないということですが、促進するという場合にはある程度、計画の中で目標値を定めてやっていただけるよう努力をお願いできればとの意見でございます。そのための質問でした。それと1つさかのぼってよろしいでしょうか。No.30の蓄電池等のことで気になっていることがあります。せっかく公共施設に太陽光を設置して電力料金を削減して蓄電もできるようですが、休日や長期休みのときの電力は無駄に蓄電されていても売電できないということです。ある自治体ではこれを売電できるよう考えているようです。委員さんの意見を私が補足するような形になって恐縮ですが、そこに内部の壁があるような気がします。教育的な施設に設置したものを売ってはいけないという意見もありますが、そこで得られる対価については、ある程度利用できるよう柔軟に運営してもいいのではないかと思います。特に休みのときの学校はあまり使われていません。電力はどうするのかという議論が一時あったのですが、教育施設ではやってはいけないということで答えが出たのですが、他の自治体では、他で利用しましょうとか、あるいは今は売電ができますので負担を軽くして、それを教育資金へ使いましょうという利用の仕方があるようです。その辺も研究していただければと考えております。補足の話ですので研究課題としていただければと思います。よろしく申し上げます。ほかに、水・エネルギー対策について、事前以外の御質問はないでしょうか。よろしいですか。それでは意見のほうに戻って、No.34 環境教育の充実について、このままでよろしいですか。それではお願いします。

環境政策課 環境教育の充実ということでございますが、東日本大震災後の環境学習会において、それまでメニューにはなかったのですが、節電に関する内容のメニューを環境学習会の中に加えまして、学習会で子どもたちに勉強していただいております。そ

のことがエネルギー対策についての認識を深める契機となるのであれば、それはそれでよかったと考えております。また、八戸商工会議所で主催しております環境エネルギー問題をテーマとした、小学生の作文・絵画コンクールにも毎年協賛しており、そちらを通しての意識啓発もあるのかなと考えております。以上でございます。

(3) 災害に強い地域づくり

委員長 はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。はい、では「(3) 災害に強い地域づくり」に戻りたいと思います。No.35 は先ほどお答えいただきましたので、No.36 から進めたいと思います。自主防災組織の結成促進や活動支援・リーダー育成の件につきまして、このままでいいですか。それでは担当課さんお願いします。

防災危機管理課 自主防災組織についてでございますが、平成 25 年 5 月末現在で 84 組織、世帯カバー率 79.8%となっております。今後さらなる向上を図ろうとした際に、市民に求めることという御質問でございますが、地域や近隣の人々が互いに協力し合う、共助の中心的存在が自主防災組織でございます。地域コミュニティの希薄化が進んでいる中、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚・連帯感を持てるように、市民一人ひとりが地域・近隣とのつながり、結びつきの必要性を再認識することが必要だと考えております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、No.37 文化財の保存・活用について、このままでよろしいですか。それではお願いします。

是川縄文館 文化財の保存・活用についてですが、世界遺産登録に向けた取り組みについてお答えします。なお、推薦書協議案等の資料に関しましては、世界遺産登録推進本部事務局の管理下にあり、本日はお示しできないということを御了解いただければと思います。当市は、北海道・青森県・岩手県・秋田県の 4 道県 14 市町による共同推進体制の一員として、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を目指しております。当市では、是川石器時代遺跡・長七谷地貝塚の 2 つが構成資産となっております。共同推進体制では、平成 25 年度の推薦書提出、平成 27 年度の登録を目指しております。本日 7 月 24 日に推進本部が文化庁に対して推薦書原案を提出することになっており、実際に既に提出されたものと考えております。保存管理体制についてですが、世界遺産登録にあたっては、資産の保存管理体制が構築されていることが求められており、各構成資産を所管する各自治体それぞれの保存管理体制の整備が必要とされ、さらに 4 道県と関係市町で組織する縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会により包括的保存管理体制を立ち上げることになっております。当市としても資産の適切な保存管理を行うためには、庁内関係部署や地元住民などと連携を図っていく必要があることから、それぞれに対して協

力を依頼しております。国際的合意形成事業につきましては、推進本部が海外で開催される国際記念物遺跡会議などに事務局スタッフを派遣しているほか、欧米の専門家を招聘し国際会議等を開催しております。今年度は、7月23日から27日にかけて、ICOMOS 考古学的遺産管理運営委員会共同委員長のダグラス・コマー氏はじめ3名の海外専門家を招いて、候補資産5遺跡の視察と、盛岡市において国際会議と一般公開されるシンポジウムが開催されております。以上です。

委員長 よろしいですか。はい、ありがとうございました。それでは、No.38 是川縄文の里の整備につきまして、引き続きお願いします。

是川縄文館 是川縄文の里の整備についてお答えします。是川遺跡の整備につきましては、平成9年に是川縄文の里整備基本構想が策定され事業がスタートしました。平成23年に開館した是川縄文館もこの構想に基づくものです。今年6月に史跡の追加指定が答申され、16ヘクタール余りが追加され、史跡の面積は21ヘクタールとなることになりました。これを受けて平成26年度には保存管理計画策定作業の開始、史跡整備に向けた発掘調査の開始、史跡指定地の公有化の着手等を計画しております。5カ年程度の発掘調査の結果を受けて、史跡の整備事業に着手していくことにしたいと考えております。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、No.39 八戸市体育館の改築の検討につきまして、このままでよろしいですか。それでは担当課さんお願いします。

スポーツ振興課 八戸市体育館の改築の検討に関する質問に対して御回答いたします。八戸市体育館は、昭和38年の竣工から50年が経過しており老朽化が進んでいるところでありまして、改築・改修の整備が必要とされております。先の東日本大震災では避難所用の食糧等の一時保管所として、また、救援物資の集積場所として大きな役割を担ったところでもあり、防災拠点機能の強化を図る必要があると認識されております。さらに八戸市復興計画において、災害に強い地域づくりの観点から、防災拠点機能も有する体育館の改築について検討を進めることとします。このようなことから、早期の八戸市体育館の整備を目指して、財源の確保を検討してまいりました。広域防災拠点施設の整備という観点から、市の実績負担がない有利な制度である復興交付金や社会資本整備総合交付金の復興枠を活用した施設整備を検討し、復興庁および青森県等の関係機関と平成23年度から議論を重ねてまいりましたが、交付金の対象にならないという回答がされております。現在は、八戸市の厳しい財政状況を考えながら、できるだけ有利な財源の検討を行っているところでございます。以上でございます。

委員 これはアイスアリーナとは別に計画が進んでいるという認識でよろしいのですか。

スポーツ振興課 そうでございます。

委員 それと意見なのですが、福島でこういう体育館を新設しているのですが、防災ともう1つの機能を持たせているそうです。それはパンデミック対策です。例えばインフルエンザになったときにそこに隔離するという形で、福島でも進んでおりますので、例えば外壁に抗菌性があるものとか、負圧の細かい部屋を設置するとか、どうせ作るのなら、そういう観点からも考えていただきたいなと思います。八戸市にはそういう拠点がないので、どうせ作るのであれば、その辺も考えて作っていただければということをお願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。No.40 県外避難者の受入について、このままでよろしいですか。はい、お願いします。

防災危機管理課 県外避難者の受入という御質問ですが、震災直後から徐々に避難者が増え始めまして、平成23年4月13日に避難者数の集計を開始いたしました。そこでの数字は14世帯51名でございます。そして平成23年10月18日に避難者数のピークを迎えました。そこでは156世帯372名の避難者でございました。その後、避難ごとの住宅の復旧や公営住宅の利用などが進んだことなどにより、減少傾向にございまして、平成24年3月末では129世帯314名、平成25年3月末時点では113世帯281名、平成25年7月23日、昨日でございますが、106世帯264名という推移になっております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。No.41 お願いします。

健康増進課 その後の対策についてお答えいたします。始めに、健康増進課では震災当時から被災者が少しでも不安を解消して健康に生活できるように健康相談や家庭訪問を実施しており、家庭訪問では県外避難者への支援・活動基準を参考に、世帯状況・病気の有無・通院や服薬状況・食欲や睡眠状況・気分の落ち込みの有無・地域との交流状況・悩みを相談できる人の有無等、心身の健康状態について確認し、必要に応じて医療受診へのアドバイスや相談窓口等に関する情報提供を行い、継続の必要な方には引き続き対応しておりました。しかし、今回のように孤独死の事案が発生したことから、対策として訪問基準や訪問頻度を見直しております。例えば健康上の問題がなくても、ひとり暮らしや近隣住民との交流がない場合には、年2~3回の継続支援の対象とするなどとしておりました。その内容で、本年2月14日から公営住宅に一時入居している被災者世帯を優先して訪問しております。また、3月からは公営住宅以外の全壊・大規模半壊世帯の被災者に対して、保健師や看護師等が家庭訪問するなどして、継続して実施しております。次に、現状ですが、この家庭訪問の対象となる被災者世帯のうち、高齢者

の世帯は高齢福祉課、生活保護の世帯のほうは生活福祉課、その他の世帯のほうを健康増進課が担当し対応しており、現在は全世帯のほうに対応できておりました。今後も、関係課と連絡を取りながら、家庭訪問等によって継続支援をして支援してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。ここで私が申し上げたかったことは、事案が発生して以来、いろいろ見直しをしていただいたということです。孤独死をさせないという意味をしっかりと持ち、この場合は市長が、担当課のほうへ指示をしたらしいですね。担当課さんは災害復旧の段階では非常に多忙で、そこまでなかなか目が行き届かないというのが実状ということで、地域との連携をきめ細かくし、地域の方々にお願いをしたという経緯があるようです。それで孤独死が多発してしまった自治体がありましたので、担当課さんだけで頑張るのではなくて、地域の方々の協力を仰ぎながら、見回り等を行っていただければいいなということでした。実際にやっておられるようですが、どうでしょうか。

福祉政策課 福祉政策課は民生委員さんの担当でございますが、大規模半壊以上の世帯の名簿を民生委員さんにお配りしまして、日頃からの見守り活動の中で気をつけていただくようお願いしているところでございます。

委員長 そうですか、引き続きよろしく申し上げます。質問はございませんか。それでは次のページへ移りたいと思います。No.42 文化財の保存・活用について、このままでいいですか。それでは担当課さん申し上げます。

是川縄文館 文化財の保存・活用について、長七谷地貝塚と是川遺跡などをめぐるバスツアー、これは昨年、是川縄文館で八戸縄文保存協会あるいは青森県縄文遺跡群世界遺産を目指す会などと連携して実施しているところであります。こうした普及活動は、今後も行ってまいりたいと考えております。他に御指摘の定期的なツアーの実施や他の観光スポットと組み合わせたツアーの企画等については、関係部署と協議してやりたいと思っております。以上です。

委員長 期待していますということで、よろしく申し上げます。それでは、No.43 に移りたいと思います。災害に強い地域づくりについて、補足はございませんか。よろしいですか。それでは担当課さん申し上げます。

防災危機管理課 このようなお考えを持っている方がいらっしゃることを、今回初めて知りました。各地域では防災訓練が活発に行われておりますが、年2~3回の避難訓練が開催されたとしても、御自身の負担にならない範囲内で参加されることでもよいのではないかと考えております。以上でございます。

委員長 実際閉口している人もいるということですか。

委員 はい。そういうことも知っていただきたいと思います。

その他の質問・意見

委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。その他の意見に移りたいと思います。No.44 お願いします。

港湾河川課 防潮堤の見直し計画案について先に説明します。防潮堤の見直しの計画案については、7月5日に八戸港復興会議が開催されて、県からの説明がありました。この中で、まず現在の進捗状況として経緯が示されておりました。若干説明させていただきます。内容ですが、県では、平成25年5月に津波防護ラインの住民説明会を4回開催したほか、企業の意見交換会などを約20回以上実施して意見をいただきました。賛成意見もあったものの、防潮堤よりも避難路・階段・橋の確立等、守るよりは逃げる、防潮堤よりは他のものにお金をかけるべきという意見がありました。住民からの意見としましては、景観を損ねる、海が見えないとか、かえって危険とのこと。一方、企業関係者からは、海岸部の通行や利用に支障が出る、埠頭内に設置されれば通常業務ができない、交差点で埠頭内での運航が困難等の厳しい意見をいただいたというものでございました。これらの意見を踏まえまして、復興会議で見直しの方向が示されております。その内容ですが、住民・企業から寄せられた意見を踏まえ、防護ラインの設定については利用や景観に配慮した上で、将来的に検討することとし、優先的に避難について総合的に検討することとする。具体的には、安全で速やかに避難するための避難タワーや車両等の一時避難場所の確保、周辺施設の浸水対策、石油ガスタンク等の火災による2次災害の防止等の緊急性を要する対策の整備等を早急に検討することとするという内容でございました。今の内容については、八戸港復興会議において了承されていることとさせていただきます。計画の見直し内容については以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。引き続きお願いします。

防災危機管理課 八戸市の見解でございますが、生命と財産を守る施設の整備について、住民や事業者などの同意が得られるよう努めるとともに、沿岸部の事業者からの要望の多い津波避難施設などの整備について、県と引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。申し上げたいことは、県と市のコミュニケーションがあまりよくなかったように感じておりました。特に県が少しばたばたして、市

にきちんとした説明がないままに進んでいた部分があったように感じておりますので、引き続きお願いしたいということを申し上げたかったのです。以上です。その他質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、No.45です。

委員 今まではどちらかというと復旧の事業ということで、いろいろな質問や意見をさせていただいたのですが、これからは再生や復興という形で、創造的なプラスアルファな時期にかかってくるときに、今までそれぞれ返答していただいた個別の事業や完了事業について、あるいは今後継続していく事業を、それぞれ別々ではなく総合的に立体的に推進する、それを行政側と民間事業者側とが協働でやっていく仕組みも必要なのではないかというのが私の考えです。今日、話に出ている防災や是川縄文館といった事業というのは、特に県外の修学旅行生、場合によっては海外の人たちにも体験型や学習型のパッケージというもので戦略的に広報しないといけないのではないかと思います。各部局だけでやるとなかなか戦略的にできないことがあると思うので、民間と行政が一緒にできる仕組みが必要なのではないかなと改めて思いました。そういった意味で、防災教育やグリーンツーリズム、エコツーリズム、ジオツーリズム、世界遺産候補ツアー等を総合的に、立体的に推進するために、まずは庁内の中で連絡的な会議は設けてほしいという1つの意見です。それと、何回も言っておりますが、三陸ジオパーク推進協議会が立ち上がって八戸市も構成団体になり、しかも三陸ジオパークは近い将来、世界ジオパークを目指しているということなので、各事業がジオパークの自主事業と直結するようなものであるならば、官民協働で推進するための事務局を設けて、戦略的に実施・推進していく仕組みというのが必要なのではないかなと改めて思いました。意見と要望ということで出させていただきます。

委員長 担当課さんから意見はありますか。

観光課 ジオパークを推進している立場で申し上げますと、今おっしゃったグリーンツーリズム、エコツーリズム、ジオツーリズム、大きな視点でとらえれば、学習体験型ということになるのですが、今回は防災力の強化ということで議論されてきました。何に位置づけるのかということだと思っております。ジオパークの自主事業だと言っておられますが、修学旅行生や海外の観光客、あるいは他に訪れた人に防災教育という面で広報していくということであれば、そちらの事業として立ち上げるというのがあるかなと思っております。ただ、前にもお話しをしたのですが、ジオパーク事業の中としては、グリーンツーリズム、エコツーリズムも、大きくはフィールドミュージアム構想の中で事業を進めており、ジオパークも1つのカテゴリーの中に入られると思っておりますので、その中でいろいろな取り組みをしていこうと思っております。特に、三陸ジオパークの推進に関しましては、市単独ではなくジオパーク推進協議会を中心に三陸全体として取り組んでいく形で我々も参画しているところですので、そういう意味では、今の段階では新たに庁内に連絡会を設けることは考えておりませんし、各課との連携で

対応できるのではないかと感じておりましたので、庁内的な組織を設けるとするのは今のところは考えていないということです。以上でございます。

委員長 何度か同じ意見や回答がありました。よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。では私から 1 つ質問させていただきます。文化財の保護についてですが、沿岸部の各自治体のミュージアムもかなりの被害があって、今は各自治体が枠を超えて文化財レスキューという形で協力体制を組んでいるように聞いておりますが、八戸では実際にそういう事例があるのかどうか教えていただきたいです。担当課さんはどちらでしょうか。これは文科省関係だと思っております。

社会教育課 幸いにも八戸市では、津波被害や滅失はございませんでした。そういった組織があるのは知っていますが、特に依頼はございません。

委員長 聞いている範囲だと、依頼があったのではなくて、いろいろな展示物や保存の書籍関係を含めて、泥をかぶったものを修復する作業は大変で膨大な時間がかかってしまい、自治体の職員だけでは対応しきれないため頭を抱えていたところ、ある自治体の職員さんからお手伝いできますというお答えがネットにあり、各自治体の担当課さんが反応して自主的にレスキューに駆けつけて、今も作業を行っていると聞いたものですから。八戸でもジオパークその他もあります、実際に文化の保存にも熱心に取り組んでおられるので、余力があったらそういうレスキューについても参加をしていくといいのではないかなと思うのです。やはりこういうものは共助というかお互いさまですので、いざというときにも役立つのではないかなと感じておりました。検討だけでもしていただければという意見でございました。

委員長 用意された部分は以上でございますが、全体を通して何か委員さんのほうでお気づきになったところはございませんか。よろしいでしょうか。それでは、以上で「案件 1」の審議を終了させていただきます。

4. その他

委員長 そのほか事務局から何かございますか。

事務局 本日回答をできなかった部分、水・エネルギー対策の充実についての質問 2 つと意見 1 つに関しては、後でメールで御回答申し上げます。よろしくお願いたします。次回の第 4 回市民委員会ですけれども、8 月 21 日水曜日の午後 3 時から 5 時を予定しております。開催日時が近づきましたら、再度事務局から連絡いたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 ほかになければこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、司会のほうへお返しいたします。

5. 閉 会

司 会 ありがとうございました。最後に、このパンフレットでございますが、東日本大震災復興フォーラム、8月8日、14時から、八戸グランドホテルでございますので、ぜひ皆さん御参加のほどよろしくお願いいたします。また、委員長にはコーディネーターをお願いしてございまして、よろしくどうぞお願いいたします。以上で「第3回八戸市復興計画推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。